

# 令和2年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要

令和3年5月13日  
九州工業大学

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和2年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので公表する。

## 1. 令和2年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結に努めた。

## 2. 環境配慮契約の締結状況

本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている、①電気の供給を受ける契約、②自動車の購入及び賃貸借に係る契約、③船舶の調達に係る契約、④省エネルギー改修事業に係る契約、⑤建築物の設計及び維持管理に関する契約並びに⑥産業廃棄物処理に係る環境配慮契約に関して、以下のとおり環境配慮契約がなされた。

(1) 本学戸畑キャンパス、若松キャンパスで使用される電力において、環境配慮契約法に基づき裾切り方式（注）を採用した入札による契約を締結し、供給を受けた。

（注）当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、再生可能エネルギー導入状況及びグリーン電力証書の調達者への譲渡予定量に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

(2) 建築物の設計に関する契約において、建築物の大規模改修に係る設計業務について環境配慮型プロポーザル方式による契約を2件実施した。

(3) 建築物の維持管理に関する契約において、電気及び機械設備保守管理業務、並びに搬送設備（エレベータ等）保守管理業務について、グリーン購入法基本方針に基づく基準を採用した入札による契約を締結した。

(4) 産業廃棄物処理に係る環境配慮契約において、環境配慮契約（裾切り方式）による入札を実施し、優良産廃処理、エコアクション21認証取得、評価項目8項に該当する事業者と産業廃棄物処理契約を締結した。

(5) ②自動車の購入及び賃貸借に係る契約、③船舶の調達に係る契約、及び④省エネルギー改修事業に係る契約においては該当する案件がなかった。

## 3. その他の環境配慮契約に係る事項

物品やサービスの購入に当たっては、グリーン購入法に基づく環境物品等の調達を適切に実施すると共に、学内の関係部署に対して、環境配慮契約法及び基本方針に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を推進するよう周知を図った。